

福祉に関するアンケート分析結果と課題の整理

基本目標 1 とともに生きる地域づくり

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題① 障がい者（児）に対する理解の推進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報啓発活動の推進 ・ 福祉教育の推進 ・ 障がい理解の推進 ・ 交流教育の推進 ・ 障がいのある人に関するマークの普及 ・ 地域住民との交流と相互理解の促進
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ヘルプマーク・ヘルプカードの利用の有無」については、「知らない、必要としていない」が 38.9%、「知らなかったが、利用してみたい」が 29.3% ・ 「差別・偏見・疎外感を感じるものの有無」については、「ある」が 29.3%、「ない」が 39.1%、「わからない」が 25.2% ・ 「差別・偏見・疎外感を感じる場面」については、「仕事や収入」が 30.0%、「交通機関の利用」が 26.9%、「道路や建物の整備」が 23.1% ・ 「障がい者差別解消法の認知度」については、“知っている”が 31.4%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障害者基本法では、身体、知的、精神の 3 障がいに加え、難病、発達障がい及びその他心身の機能に障がいのある人がその定義に加えられており、多様な障がいに対する理解を広めていくことが求められています。</p> <p>さらに、平成 25 年 6 月には、障害者差別解消法が公布、平成 28 年 4 月に施行され、障がい者の権利擁護のための法整備が進んできています。</p> <p>しかし、アンケート調査では、「障害者差別解消法」の認知度については、知っている人の割合が 3 割となっています。また、差別・偏見・疎外感を感じるもののある人は 3 割となっています。</p> <p>障がいのある人とない人の交流を促進することによって相互の理解を深め、障がいの理解と差別の解消に向けた講演会や研修、福祉教育の推進、障がい者施設と地域との交流等により心のバリアフリーを推進し、すべての人の人権が尊重される地域社会の実現を目指す取組が必要です。</p>

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題② 市民による福祉活動の推進 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の推進 ・ 個人ボランティアに関する情報の提供の充実 ・ 障がい福祉関係団体の活動の推進 ・ (仮称) 大網白里市中心身障害者福祉団体等連絡協議会の設置
<p>主なアンケート 結果</p>	<p>—</p>
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障がいのある人が、地域の中で安心して生活していくためには、地域の人々との支えあいが必要であり、日頃から地域の人々が障がいのある人と交流し、見守り、支援していくことが大切です。</p> <p>こうした地域の交流は、障がいのある人をはじめ、高齢者や子どもを含めたすべての人々の地域への支えあいへと広げていく必要があります。地域の人々の理解、協力のもとに、災害等があったときでも安全が確保できるよう、支えあいの地域づくりが重要です。</p>

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題③ 障がい者の権利擁護 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者虐待の防止 ・ 成年後見制度の利用の促進 ・ 個人情報の保護
<p>主なアンケート 結果</p>	<p>・「成年後見制度への考え」については、「わからない」が54.5%、「使いたくない」が16.3%、「今後使うことも考えている」が14.8%</p>
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障がいのある人が住み慣れたまちで安全に暮らしていくためには、「権利擁護」の体制がしっかりと確立されていることが欠かせません。「障害者虐待防止法」、「障害者差別解消法」や「成年後見制度利用促進法」等さまざまな法律が整備され、障がいのある人の権利を擁護する体制が整いつつあります。</p> <p>しかし、「成年後見制度」についてわからない人の割合が5割以上となっています。</p> <p>障がい者に対する権利擁護支援においては、長期にわたる意思決定支援や身上保護、見守りが重要であり、利用者の障がい特性を理解し、継続的に支援することが求められます。</p> <p>成年後見制度等の権利擁護にかかわる制度を活用しながら、本人の意思をできる限り尊重し、その能力を最大限生かして生活を送ることができるよう支援することが必要です。</p>

基本目標2 自立を支援する基盤づくり

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題① 情報提供・相談体制の整備</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市の広報やお知らせ」の充実 ・障害者相談員の活用 ・「障がい福祉のしおり」の作成 ・情報提供体制の充実 ・相談支援事業の充実 ・視覚・聴覚障がい者への情報提供の充実 ・手話通訳者の設置 ・手話奉仕員養成講座の開催 ・(仮称)大網白里市福祉ネットの設置 ・知的障がい者(児)への情報提供 ・アウトリーチ事業の整備
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい福祉サービスの利用で困っていること」については、「サービスに関する情報が少ない」が32.4%、「手続きが難しい」が17.4% ・「困ったときの相談先」については、「家族・親族」が63.1%、「医師・看護師・ソーシャルワーカー」が21.4%、「友人・知人」が19.4% ・「相談したい人・場所」については、「どんな相談にも応じる総合窓口」が48.3%、「専門家による相談」が28.7%、「自宅訪問」が16.8% ・「福祉関連の情報の入手」については、「家族・親族」が28.9%、「県や市等の広報」が22.1%、「テレビ・ラジオ・新聞」が19.7%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で自立して暮らしていこうとするとき、身近に相談できる体制が整っていることが何より重要です。</p> <p>アンケート調査結果では、困った時の相談先として、「家族・親族」の割合が高く、公的機関等への相談は低くなっています。また、どんな相談にも応じる総合窓口が求められていることから、個々の障がいのある人のニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、相談機関の周知・場の充実や、支援につなげる連携体制を強化し、相談体制を充実していくことが必要です。</p> <p>それぞれの障がいによって情報収集先が異なることに配慮し、情報発信においてもこれら関係機関との連携が必要と考えられます。</p> <p>障がいのある人やその家族などが、住み慣れた地域で安心して暮らし、生活を豊かで快適なものとするためには、障がいのある人が、福祉サービスや生活に関する情報を、必要なときに手軽に入手することができるよう情報提供に努める必要があります。</p>

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題② 在宅福祉サービスの充実 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい提供体制の確立 ・各種サービスの周知徹底 ・相談・指導の充実 ・在宅福祉サービス事業の充実 ・人材の育成
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来必要な介助・支援」については、「外出」が43.4%、「家事」が37.1%、「食事」が27.3% ・「将来の生活の希望」については、「今のまま生活したい」が64.0%、「家族と一緒に生活したい」が16.6%、「グループホーム等を利用したい」が10.2% ・「介助者・支援者」については、「配偶者」が29.1%、「父母」が16.8%、「子」が13.5% ・「介助者・支援者の健康状態」については、「健康である」が56.1%、「高齢である」が40.9%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障がい者が地域で安心して生活するためには、必要に応じて在宅サービスが受けられる環境づくりが重要です。</p> <p>アンケート調査結果では、「将来の生活の希望」については、「今のまま生活したい」の割合が高くなっています。</p> <p>地域移行も踏まえて多様化するニーズに対応するため、相談体制の強化、各種在宅サービスについて周知を図り、質・量ともに充実させていくことが必要です。</p>

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題③ 地域環境の整備 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の活動拠点となる施設整備の検討 ・施設の充実 ・地域の事業所間の連携の強化 ・各種計画づくりへ参画する仕組みづくり
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「介助者・支援者が介助・支援できなくなった場合の対応」については、「どうしたらいいかわからない」が29.7%、「施設に入所したい」が29.2%、「ホームヘルプを利用したい」が18.3%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障がいのある人が、地域の中で安心して生活するためには、その生活の基盤である地域社会の環境を整えていくことが求められています。</p> <p>中でも、住民同士の交流や健康づくりだけでなく、さらに福祉関係者の連携やボランティアの育成、情報発信等にも取り組める、地域福祉の活動拠点の整備が望まれています。</p> <p>地域福祉を持続的に発展させていくために、活動拠点の整備を検討していくことが必要です。</p>

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題④ 保健・医療・療育体制の整備</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進 ・母子保健事業の推進 ・成人保健事業の推進 ・医療サービスの充実 ・保健・医療・福祉の連携
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「現在の健康状態」については、「通院している」が 71.3%、「通院・入院等 していない」が 15.9% ・「医療機関で困っていること」については、「家の近くに医療機関がない」が 15.0%、「障がいについての専門的医療機関がない」が 12.4%、「医療費の負 担が大きい」が 11.5%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障がいを軽減し、障がい者の自立を促進するためには、医療やリハビリテーシ ョンが重要な役割を果たしており、身近な地域で治療や対応が行えることが重要 となります。</p> <p>アンケート調査結果では、「医療機関で困っていること」については、「家の近 くに医療機関がない」「障がいについての専門的医療機関がない」「医療費の負担 が大きい」などの割合が高くなっています。</p> <p>住み慣れた地域で安心して暮らすためには、いつでも適切な医療サービスを受 けられる体制が必要です。今後、障がい者の高齢化・重度化がさらに進むととも に、医療的ケアが必要な児童が増えることが予測されるため、地域生活支援拠点 の整備とあわせて、保健・医療・療育等の関係機関の連携強化が必要となります。</p>

基本目標3 いきいきと働き、参加できる社会づくり

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題① 就労の促進 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県との連携強化 ・障がい者雇用に対する理解の促進 ・障害者就業・生活支援センターの活用 ・就労移行支援事業の促進 ・就労継続支援事業の促進 ・就労環境の充実 ・就労の場所づくりの検討 ・優先調達への推進
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「世帯の主な収入」については、「年金・手当」が72.0%、「家族の給与・賃金」が27.4%、「あなた（本人）の給与・賃金」が13.7% ・「就業の有無」については、「以前は働いていたが、現在は働いていない」が44.3%、「働いている」が22.1% ・「就労形態」については、「正規の職員・従業員として働いている」「パート・アルバイト等として働いている」がともに30.1%、「就労訓練事業所・福祉作業所等で福祉的就労をしている」が23.0% ・「仕事で困っていること・不満に思うこと」については、「収入が少ない」が26.5%、「通勤が大変である」が12.4%、「体力的につらい」が10.6% ・「就業に必要なこと」については、「障がいに応じた柔軟な働き方の整備」が39.6%、「職場の障がい者理解の促進」が34.0%、「障がい者向けの求人情報の提供」が31.1%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障がい者が地域で自立した生活を送るためには、就労が重要であり、働く意欲のある障がい者がその能力や適性に応じて、より力を発揮できるよう取り組むことが必要です。</p> <p>アンケート調査結果では、就業に必要なことについて、「障がいに応じた柔軟な働き方の整備」「職場の障がい者理解の促進」「障がい者向けの求人情報の提供」などの割合が高くなっています。</p> <p>障がい者が就労することは、経済的自立や生きがいづくり、一人ひとりがもつ能力を発揮し、地域に貢献することにつながります。</p> <p>障がい者の雇用促進の充実に向け、障がいや障がい者への理解や就労環境の改善促進に取り組んでいく必要があります。</p>

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題② スポーツ・文化活動の参加の推進 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動への参加の促進 ・障がいスポーツの推進 ・スポーツ活動・文化活動に伴う施設利用の推進 ・スポーツ活動・文化活動関連行事の支援
<p>主なアンケート 結果</p>	<p>—</p>
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>平成30年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加への促進が示されました。</p> <p>スポーツ、レクリエーション、芸術文化活動等の事業を充実させ、障がいのある人同士や障がいのある人とない人が、気軽に活動に参加し、交流できるような環境づくりを進めていくことが必要です。</p>

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題③ 障がい者による自主的活動の促進 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの推進 ・千葉県福祉のまちづくり条例の普及促進 ・道路環境・交通安全施設等の整備 ・やさしいまちづくりの推進 ・移動ニーズに対する支援 ・経済的支援制度の周知 ・グループホーム等入居者家賃助成
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来必要な介助・支援」については、「外出」が43.4%で最も高い ・「外出で困っていること」については、「歩道が狭い・ない」が21.2%、「道路や建物の段差」が19.2%、「公共交通機関が少ない」が17.7% ・「移動手段」については、「自動車に乗せてもらう」が48.4%、「自動車を自分で運転する」が29.8%、「徒歩」が28.5%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>障がいのある人の視点に立って施策が立案され、実施されるために、障がいのある人やその家族の意見・要望を反映していけるようなしくみを構築することが求められています。</p> <p>アンケート調査結果では、将来必要な介助・支援については、「外出」の割合が高くなっています。また、外出で困っていることについては、「歩道が狭い・ない」、「道路や建物の段差」などの割合が高くなっています。</p> <p>障がいのある人を含む、すべての人にやさしく安全なまちづくりに向けて、既存施設のバリアフリー化や、生活道路や歩道の整備に努めることが必要であり、すべての人が暮らしやすい生活環境を整備していくことが重要です。</p>

基本目標4 地域で育む支援体制づくり

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題① 災害時の支援体制の整備 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯体制の確立 ・日常生活自立支援体制の確立
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時の避難」については、「できる」が36.0%、「できない」が41.0% ・「災害時に助けてくれる人」については、「いる」が76.6%、「いない」が17.4% ・「避難訓練への参加」については、「参加したことがある」が30.7%、「参加したことがない」が63.3% ・「災害発生時の避難場所」については、「知っている」が66.7%、「知らない」が27.8% ・「災害時に困ること」については、「迅速に移動ができない」が47.2%、次いで「避難所の設備や生活環境に不安がある」が47.0%、「日常的に必要な投薬や治療が受けられない」が26.5% ・「災害のために必要な備え」については、「避難をした場合等に必要となるものを確保」が35.5%、「避難しなくてもよいような備え」が33.6%、「災害時に連絡できるよう、家族や知人等の連絡先を把握」が22.9%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>災害時に障がいのある人など支援を必要とする方に対する対策の推進が、我が国全体で大きな課題となっています。</p> <p>アンケート調査結果では、災害時の避難について自分で避難ができない人の割合が4割となっており、災害時に助けてくれる人がいない人の割合が2割、災害発生時の避難場所を知らない人が3割となっています。</p> <p>また、災害時に困ることとして、「迅速に移動ができない」「避難所の設備や生活環境に不安がある」などの意見が上がっています。</p> <p>今後、福祉避難拠点の整備や地域住民が主体となった避難所ごとの管理運営体制を構築し、災害発生時の迅速かつ適切な情報提供、避難支援体制の強化、避難生活における安全・安心の確保等に向け、地域全体で取り組んでいくことが必要です。</p>

<p>現行計画における 主要課題と 具体的な事業</p>	<p>主要課題②保育・教育環境の充実 【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育の充実 ・教育相談体制の充実 ・障がい児教育の充実 ・障がいのある子どもとない子どもとの交流の促進
<p>主なアンケート 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達障がいの診断状況」については、「診断された」が 9.7%、「診断されていない」が 84.6% ・「通園・通学で困っていること」については、「卒業・進路についての情報不足」が 50.0%、「周囲の子どもとの関係」が 46.4%、「通園・通学の送迎」が 35.7%
<p>アンケート結果 や社会動向から の課題</p>	<p>近年、特別支援教育の対象となる子どもたちが増加する中で、「インクルーシブ教育システム」の構築、発達障害者支援法の改正（平成 28 年 8 月 1 日施行）、児童福祉法の改正（平成 28 年 6 月 3 日施行）等が行われました。</p> <p>アンケート調査結果では、通園・通学で困っていることとして、「卒業・進路についての情報不足」「周囲の子どもとの関係」「通園・通学の送迎」など様々な意見が上がっています。</p> <p>障がいの状況や教育的ニーズに応じた適切な指導を提供できるようにするため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校という多様な学びの場のそれぞれの充実を図っていく必要があります。</p> <p>子どもたちが希望を持って生涯を過ごすことができるよう、就学前から卒業後にわたる切れ目ない教育指導や、進路選択における相談支援を行える体制を整えることが重要です。</p>